

## ●香川県議会告示第1号

香川県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年3月31日

香川県議会議長 黒 島 啓

香川県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程

香川県議会の議員の資産等の公開に関する規程（平成7年香川県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前																																																								
第3号様式（第5条関係）				第3号様式（第5条関係）																																																								
年 月 日				年 月 日																																																								
所 得 等 報 告 書				所 得 等 報 告 書																																																								
香川県議会議長 殿				香川県議会議長 殿																																																								
香川県議会議員 ㊞				香川県議会議員 ㊞																																																								
<table border="1"><thead><tr><th>区</th><th>分</th><th>所 得 金 額</th><th>基因となった事実</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">分離課税</td><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般株式等の事業・譲渡・雑所得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>上場株式等の事業・譲渡・雑所得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>上場株式等の利子・配当所得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				区	分	所 得 金 額	基因となった事実	略				分離課税	略			一般株式等の事業・譲渡・雑所得			上場株式等の事業・譲渡・雑所得			上場株式等の利子・配当所得			略			略				<table border="1"><thead><tr><th>区</th><th>分</th><th>所 得 金 額</th><th>基因となった事実</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">分離課税</td><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>株式等の事業・譲渡・雑所得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>上場株式等の配当所得</td><td></td><td></td></tr><tr><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>略</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				区	分	所 得 金 額	基因となった事実	略				分離課税	略			株式等の事業・譲渡・雑所得			上場株式等の配当所得			略			略			
区	分	所 得 金 額	基因となった事実																																																									
略																																																												
分離課税	略																																																											
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得																																																											
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得																																																											
	上場株式等の利子・配当所得																																																											
略																																																												
略																																																												
区	分	所 得 金 額	基因となった事実																																																									
略																																																												
分離課税	略																																																											
	株式等の事業・譲渡・雑所得																																																											
	上場株式等の配当所得																																																											
	略																																																											
略																																																												
注 略				注 略																																																								

### 附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。